

平成26年度 指定管理施設評価結果

施設名	青少年会館
施設区分	c. 事業運営施設
指定管理者	学校法人 新潟総合学院
指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日

評価項目		
I. 市民の平等な利用の確保（使用許可、使用料減免の状況等）		
II. 施設の効用の最大限の発揮（PR活動、サービス向上の取組、維持管理等）		
III. 管理を安定して行うための人員及び財政基盤の確保（研修体制、経営の効率化等）		
IV. その他事項（法令順守、危機管理等）		
S（90点～100点）「標準をはるかに上回る」 A（75点～90点）「標準より良好」 B（60点～74点）「適正（標準）」 C（45点～59点）「要指導」 D（44点以下）「管理運営体制の見直しが必要」	評価点 (100点満点) 74	総合評価 (S, A, B, C, D) B

H26実績			
指定管理料	41,835 千円	(前年度比)	(3,169 千円)
利用者数	28,985 人	(前年度比)	(1,775 人)

サービス向上対策	
内容	新規
ホームページやSNS（フェイスブック）を通じて対外的な情報発信を強化し、施設の認知向上を図った。	○
利用者アンケート回収ボックスを常設し、利用者からのニーズに応じた業務推進を行った。	○
学校の長期休暇期間に合わせて休館日の開館を実施し、稼働率の向上を図った。	

評価概要
事業計画書・仕様書に対する達成度は、全体的に標準である。 サービス向上に向けた取り組みとして、広報活動においては、ホームページやSNSを活用した情報発信の強化が図られ、アンケートにおいても、各宿泊部屋の常時設置、自主事業時における実施を通じ、ニーズ把握に努めている。 事業においては、日程が年末から年度末に集中し計画通りに実施できなかったことから参加者数及び事業収入において減少となっているため、今後計画的な実施が必要と思われるが、貸館に係る人数及び収入は増加しているため、稼働率の点からは問題ない状況となっている。 管理運営面において、貸館に係る使用許可や免除申請許可の処理は適正に処理されているが、維持管理業務委託に係る検査関係書類等が未整備であった。また、研修記録や苦情対応記録など、事後的な記録関係書類も未整備であったことから、これら内部の管理書類については更に整備を図り、より適正な管理運営に努める必要がある。

総合評価経年比較				
H26	H27	H28	H29	H30
B	—	—	—	—